

西脇市都市計画審議会の会議の記録

審議会等の名称	令和7年度第3回西脇市都市計画審議会																
開催日時	令和7年11月7日(金) 午後2時～午後3時10分																
開催場所	西脇市役所2階 委員会室																
出席委員の氏名又は人数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">増岡 亮</td> <td style="width: 50%;">和田 真理子</td> </tr> <tr> <td>宮崎 隆</td> <td>矢納 利夫</td> </tr> <tr> <td>藤原 秀樹</td> <td>岸本 年裕</td> </tr> <tr> <td>藤原 桂造</td> <td>浅田 康子</td> </tr> <tr> <td>村井 正信</td> <td>中谷 久三子</td> </tr> <tr> <td>門上 きく</td> <td>佐藤 美樹</td> </tr> <tr> <td>藤本 佳奈</td> <td>三輪 顕</td> </tr> <tr> <td>岡本 憲幸</td> <td></td> </tr> </table>	増岡 亮	和田 真理子	宮崎 隆	矢納 利夫	藤原 秀樹	岸本 年裕	藤原 桂造	浅田 康子	村井 正信	中谷 久三子	門上 きく	佐藤 美樹	藤本 佳奈	三輪 顕	岡本 憲幸	
増岡 亮	和田 真理子																
宮崎 隆	矢納 利夫																
藤原 秀樹	岸本 年裕																
藤原 桂造	浅田 康子																
村井 正信	中谷 久三子																
門上 きく	佐藤 美樹																
藤本 佳奈	三輪 顕																
岡本 憲幸																	
欠席委員の氏名又は人数	0人																
出席職員の職・氏名又は人数	<p>市長 片山 象三 (幹事)</p> <p>技監 小倉 正大</p> <p>建設水道部長 伊藤 和英 (事務局)</p> <p>都市計画課課長 松原 正佳</p> <p>都市計画課主査 橋本 将</p> <p>都市計画課職員 宮田 寛子 (出席者)</p> <p>土地利用推進室室長 田中 浩敬</p> <p>土地利用推進室主任 杉本 祐太</p>																
公開・非公開の別	公開																
非公開の理由	—																
傍聴人の数	0人																
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 会長挨拶</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 審議事項 西脇市立地適正化計画の改定について (諮問第2号)</li> <li>6 その他</li> </ol>																

7 閉会	
会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	1 開会
市長	2 市長あいさつ
	○ 市長退席
議長	3 会長あいさつ
事務局	4 委員紹介
事務局	○ 委員、幹事、庶務、事務局、出席者紹介
	○ 会議成立報告 事務局より、委員数15名中、全委員が出席となっていることから西脇市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により本日の会議が成立する旨を報告
議長	○ 議事録署名人の指名 藤原秀樹委員、岸本年裕委員の2名を議事録署名人に指名
議長	○ 会議の公開・非公開確認 議事運営規則第7条第2項の規定により、同条第1項への該当の有無について協議し、非公開内容は無いことが審議会において確認され、本日の会議は公開することが決定された。
議長	○ 傍聴定員の決定 事務局より、本日の傍聴希望者は、いない旨を報告
議長	5 審議事項 西脇市立地適正化計画の改定について（諮問第2号）

事務局	○ 資料 1-1、1-2 及び 1-3 に基づき、事務局より内容説明
議長	・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	・ 資料 1-1、128 頁、防災まちづくりの取組内容について、ハード対策として中心市街地等における内水対策が挙げられている。 実施時期の目標としては長期（20年）の目標となっているが、西脇市は浸水深 0.5m 以上の区域が多い中、それらを防ぐ対策や仕掛けを段階的に行う予定はあるのか。
事務局	・ 下戸田ポンプ場などは内水の排水を補助する機能があり、基本的には、雨水ポンプ場の適切な維持管理を行うことが重要だと考えており、実施期間を長期（20年）に設定している。 また、幹線排水路についても、（都）西脇上戸田線の道路整備と併せて改修していくなど、順次内水対策を行うこととしている。
委員	・ 線状降水帯等による局地的な大雨があった場合、できるだけ浸水を防ぐような対策はあるのか。
事務局	・ 大雨による一時的な水の溢れはあるかもしれないが、各所に排水ポンプ等を設置しており、排水機能として整備をしている。これら施設を適切に維持管理することでハード対策をしっかりと行っていくことを考えている。
委員	・ 施設を維持することで、対策を行っていくということだが、それら施設を拡充するということはあるのか。
事務局	・ 近年でいうと、これまでの施設の整備対応ができていないのではないかと考えている。

	<p>また、市庁舎敷地内にも雨水貯留槽を設置し、一時的に貯めて、排水の流出を抑える機能も備えている。</p> <p>さらに、加古川、杉原川においても河川改修が進んでおり、河川整備と内水対策を並行で行っていく。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料1-1、138頁、低未利用地の有効活用と適正管理のための指針について、低未利用地の地権者などと利用希望者とを行政がコーディネートする旨の記載があるが、詳細を知りたい。</li> </ul> <p>また、管理指針では、定期的な除草や不法投棄の予防などの記載もあるが、既に実施されているのか、それとも今後行うのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指針については、低未利用地に関する一般的な指針を記載している。使われていない小さな土地など、活用しにくいものを一体的に利活用する考え方である。</li> </ul> <p>管理指針についても、一般的な指針を記載したものである。</p> <p>指針としては掲げているが、現時点では、具体的な動きはないが、このような取組みも必要に応じて行っていく。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、具体性を持った形で、積極的に進めていく予定はあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定当初は、こうした指針を用いた一体的な土地利用も考えていた。現在、南北道路の区画整理が事業化に向けて動いており、それによって解消されるものとなっている。それ以外のところで、具体的な取組を行う必要性があれば検討していきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市機能誘導区域の拡大について、西側河川沿いの近隣商業地域の一部が外れているが、何か理由があるのか。</li> </ul>

事務局	<p>また、南側はなぜ追加されているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能誘導区域の変更にあたっては、現在事業中の幹線道路整備の範囲や、今後事業化に向けて取組が行われている区画整理の範囲を拡大する形で設定した。 川沿いは河岸浸食の範囲であるため、必要最低限のみ拡大し、地形地物等に沿って設定した形となる。 南側については、河岸浸食の範囲を含んではいるが、将来的に行われる事業を見越して、追加することとした。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1-3、40頁について、人口密度や宅地評価額など、居住誘導区域や都市機能誘導区域の維持・向上が掲げられている。基本的に当該区域に重きを置き、その他の部分はあまり重きを置いていないような表現に見えてしまう。 西脇市としては、やはりこの2つの区域をメインとして、コンパクト化を進め、焦点を当てていくという風にも取れるのだが、どうお考えか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地適正化計画の構成上、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、その居住誘導区域の人口密度の維持が最大の目的であり、計画のメインとなってくる。ただ、当該区域だけに限る訳ではなく、当然市全体で考えていくものであるが、計画上はこのような書き方になってしまうことはご理解いただきたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局におかれては、ただいまの意見等に留意して、今後も適切に検討を進めていただきたい。</li> </ul> <p>○ その他質疑</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>寺内ランプ周辺の土地利用について、観光面での土地利用計画はあるのか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用としては、産業的な土地利用を検討しており、特別指定区域を活用し、現在、土地利用推進室で企業誘致等の活動を行っている。観光面に特化した形ではないことをご理解いただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回の審議会において、区域区分廃止後の農業地区等での建築可能な建物について、今後詳細について検討していきたいとのことであったが、その後の進捗はどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域区分廃止に伴う検討は現在も行っている。特に農地については、基本的に農地のままであり、農地法の関係もあるため難しいところではあるが、新たな制度を設定していく中、ある程度一体的な土地利用をする考え方もあると思っている。地域の意見も踏まえ、兵庫県との協議を進めている途中であり、現段階で具体的な内容はお示し出来ないが、柔軟な土地利用を図ることは1つの目的でもあるため、今後も検討していく。</li> </ul>
事務局	<p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次回の開催日について、案内 令和8年2月13日(金)午後2時より</li> </ul>
事務局	<p>8 閉会</p> <p>建設水道部長より閉会のあいさつ</p>
問合せ先	西脇市役所 建設水道部 都市計画課